



わさよ

no.79

市議会だより

秋のとある夕暮れ(難台山を望む)

もくじ

令和7年第3回定例会

■ 令和6年度決算審査	2	■
■ 議案等の審議結果	4	■
■ 一般質問	7	■

2025. 11.20発行

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん

令和6年度事業の決算を認定

一般会計の決算額

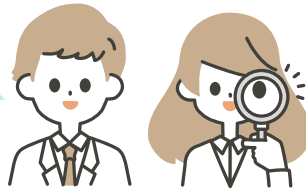
歳入 367億9,761万2千円
(昨年度比 7億7,399万4千円 **増**)

歳出 350億4,353万9千円
(昨年度比 10億1,744万6千円 **増**)

**決算特別委員会が
昨年度の決算審査
を実施**

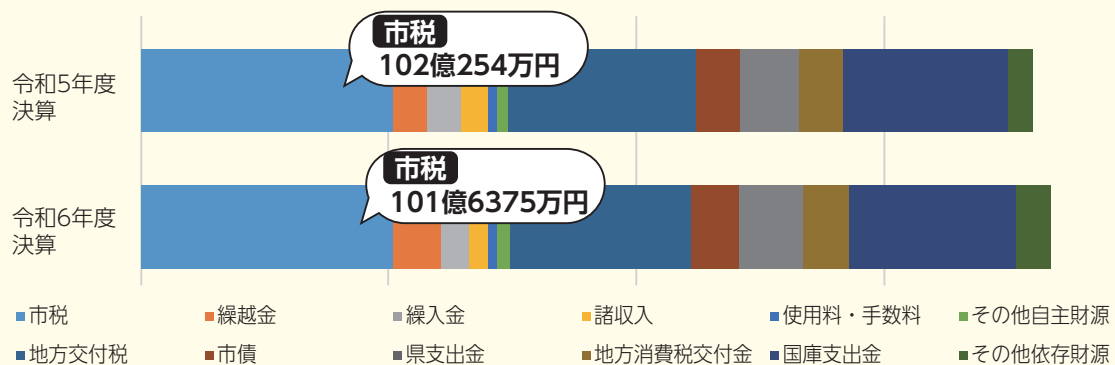
議会は決算特別委員会を設置し、9月8日～10日に審査を行いました。この委員会は、令和6年度の予算が目的に沿って使われていたか審査し、改善点を市に伝え、今後の事業執行につなげてもらうための重要な役割を担っています。

歳入では、市税が前年度に比べ約3,900万円の減となっています。これは、固定資産税が増加しているものの、定額減税により市民税が減少したためです。

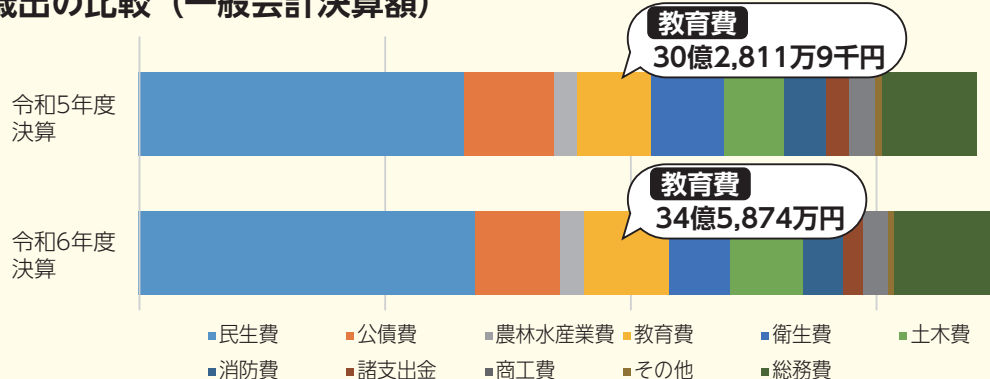


歳出では教育費が4億円以上増加しました。主な事業は、小学校の校舎の改修、中学校の体育館の空調整備工事などです。

歳入の比較（一般会計決算額）



歳出の比較（一般会計決算額）



歳入・歳出額の内訳の詳細や、特別会計などの決算額、財政指標などは広報かさま10月号をご覧ください。



令和6年度決算の注目事業

農業費

栗ブランド推進事業
約1,724万円



笠間の栗のブランド化及び知名度向上を推進するPR事業等を実施しました。

観光費

笠間工芸の丘
整備事業
約3億276万円



センタープラザ及びクラフトホールの改修工事を実施しました。

教育費

屋内運動場空調
整備事業
約1億835万円



友部中学校及び岩間中学校の体育館空調整備工事を実施しました。



ムトトの森

問 子育て拠点施設整備の効果は。(こども政策課)
答 平日、土日ともには常時利用があり、小さなお子さんをもつ保護者と子どもがくつろげる場所として一定の成果があると考えている。

問 マイナンバーカードの交付率は。(市民課)
答 令和7年3月末時点の交付件数は6万5384件、交付率が89・3%。

決算特別委員会での質疑と答弁を紹介します



問 友部駅岩間駅駐車場の利用状況は。(都市計画課)
答 友部駅駐車場の6年度の利用台数は6万6536台、うち使用料がかかった件数は9017台、収入額は787万1400円。岩間駅駐車場は、利用台数9283台、うち使用料がかかった件数は1514台、収入額は63万2800円。また、現在友部駅南口の駐車場は、30分無料のところを60分まで延長の実証実験を行っている。

問 学校体育館のエアコン設置の進捗状況は。(学務課)
答 現在は友部中学校と岩間中学校で整備工事を進めている。暑さ対策は喫緊の課題であり、国の補助金などの動向を注視して整備を計画的に進めていきたいと考えている。

3日間にわたり執行部との活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、全ての会計を原案のとおり認定すべきものとなりました。

そして、定例会最終日(9月19日)の本会議で、委員長が審査結果を報告し、採決の結果、

全ての決算を **認定** しました。

【決算特別委員会 委員】

委員長：内桶 克之 / 副委員長：長谷川 愛子
委員：酒井 正輝・河原井 信之・川村 和夫
安見 貴志・益子 康子・林田 美代子
村上 寿之

問 かさまコンシェルジュとは。(観光課)
答 観光協会に所属し、年間を通してイベント等で観光客の観光案内などを行っている。現在の人数は21名。

問 消防団車両更新の状況は。(消防本部)
答 古いもので経過年数28年のものがある。年数だけでなく車両の状況を踏まえながら更新を進めている。



問 マンホール蓋の更新状況は。(下水道課所管)
答 車道のマンホールの蓋は、耐用年数が約15年で、耐用年数に合わせて毎年30から50枚を計画的に交換している。



令和7年第3回定例会 令和7年度補正予算などを可決



第3回定例会が、下記のとおり8月29日から9月19日までの22日間の会期で
下記のとおり開催されました。

8月30日 本 会 議 開会 議案上程	9月3日 本 会 議 委員会付託	4日・5日・6日 常任委員会審査 9日・10日・11日 決算特別委員会 議案等の審査	13日・17日・18日 本 会 議 一般質問 (14人)	20日 本 会 議 議案等の採決 閉会
------------------------------	------------------------	--	---------------------------------------	------------------------------

第3回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
請願第 7-1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択
報告第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度笠間市一般会計補正予算(第2号))	原案承認 ★
認定第 1 号	令和6年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 2 号	令和6年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
認定第 3 号	令和6年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 4 号	令和6年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 5 号	令和6年度笠間市下水道事業会計決算認定について	原案認定
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
議案第 70 号	笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 71 号	笠間市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 72 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 73 号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決



★は 8/29、その他は 9/19 議決。

[illegible]



補正予算や条例案を審査しました。

令和7年度の補正予算などの議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



清掃施設整備等調査特別委員会

開催日 9月2日

■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの(全会一致)】 議案第 78 号

■出席を求めた部署 環境推進部(資源循環課)

■質疑・意見等

議案第 78 号 環境センター設備改良検討業務の実施内容
規模縮小についての調査実施予定の有無
延命化を行った場合の、耐用年数



総務企画委員会

開催日 9月3日

■審査議案等と審査結果

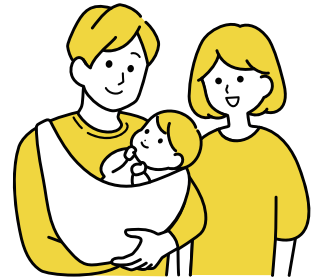
【可決すべきもの(全会一致)】

議案第 70 号、議案第 71 号、議案第 72 号、議案第 73 号、議案第 78 号

■出席を求めた部署 市長公室、政策企画部、総務部、環境推進部、消防本部

■質疑・意見等

議案第 70 号 育児部分休業の取得の方法。(人事課)
議案第 72 号 自治体システム標準化による申請者の利便性。(デジタル戦略課)
議案第 78 号 消火栓の撤去工事費。(消防本部警防課)
統計調査にかかる委託料。(企画政策課)



教育福祉委員会

開催日 9月4日

■審査議案等と審査結果

【採択とすべきもの(全会一致)】

請願第 7-1 号

【可決すべきもの(全会一致)】

議案第 74 号、議案第 77 号、議案第 78 号、議案第 79 号、
議案第 80 号、議案第 81 号、議案第 82 号、議案第 83 号

■出席を求めた部署 こども部、市立病院、保健福祉部、教育委員会

■質疑・意見等

議案第 77 号 学校で使用しているタブレット端末の種類ごとの故障率。(学務課)
議案第 72 号 学校に設置する通話録音機器の概要とその有用性。(学務課)



建設産業委員会

開催日 9月5日

■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの(全会一致)】

議案第 75 号、議案第 76 号、議案第 78 号、議案第 84 号、議案第 85 号

■出席を求めた部署

上下水道部、農業委員会、産業経済部、都市建設部

■質疑・意見等

議案第 76 号 修繕工事の対象となる橋梁の老朽化の状況。(建設課)
議案第 78 号 外国人材支援センターの運営状況。(商工課)
道路維持工事の箇所、整備内容、事業の進捗状況。(管理課)
井筒屋裏の石積工事の概要や人車の計画。(都市計画課)





こ 康 子
やすこ
こ 益 子
政 研 会

笠間市の文化財保護の現状

問 笠間市における文化財の数は。

答 教育部長 国指定文化財は、建造物3件、彫刻4件の重要文化財7件、天然記念物1件を合わせ8件。県指定文化財は24件。市指定文化財は119件。合わせて151件。

問 それぞれの指定文化財となるにはどのような条件を満たすことが必要か。

答 教育部長 歴史上、芸術上または学術上、高い価値を有することが必要。国指定文化財は、文化財保護法に基づき文化庁による事前調査を経て、文部科学大臣が専門家で構成される文化審議会に諮問し、その審議と答申を受けて指定。県及び市指定文化財は、文化財保護条例に基づき、教育委員会の事前調査を

経て文化財保護審議会へ諮問し、審議と答申を受けて指定される。

問 指定されることでどのようなメリットがあるのか。

答 教育部長 文化財の保存や修理の費用を、国や県、市から50%から95%補助を受けられる経済的支援。文化庁等の専門機関から管理や修理の技術的な指導や助言を受けられる技術的なサポート。文化財としての歴史的背景や価値が公式に認められることで知名度の向上と活用促進が図られる。

問 笠間市では、文化財をどのように活用しているか。

答 教育部長 文化財公開を平成28年から隔年開催。重要文化財は常時公開しているものもある。今年度は、かましましこ日本遺産認定5周年事業として、市

の指定史跡

である笠間

城の歴史を

現地で歩き

ながら学ぶ



富田家住宅

の価値を知る機会を提供。

問 文化財保護の課題、今後の保護に対する市の考えは。

答 教育部長 文化財を管理する地域や個人の過疎化や少子高齢化による担い手不足、文化財の維持管理に係る経済的な負担等が課題。文化交流都市を標榜する市にとって文化財は重要な地域資源と認識、公開活用機会等、観光資源としての潜在的な魅力の普及拡大、地域の活性化につなげ、市民の文化財への地域の宝という理解と関心を深め、保存と活用の好循環を創出したい。

地域猫活動支援事業

問 地域猫と、野良猫との違いは。

答 環境推進部長 法令上定義はなく、茨城県地域猫活動ガイドブックでは、特定の飼い主がおらず屋外で生活している猫を野良猫、地域の理解と協力を得て不妊去勢手術が実施され、地域による一代限りの適切な飼養管理をしている猫が地域猫。

問 市における地域猫に関する支援事業は。

答 環境推進部長 地域が主体となり野良猫を捕獲、不妊去勢手術をして地域へ戻すTNR活動を実施。野良猫の捕獲や捕獲器の貸出し等の対応、野良猫の被害で困っている地域に、区長を通じて地域猫への取組の理解と協力が得られるよう働きかけている。



桜の形に耳をカットされた「地域猫」たち

問 共生のための施策として、今後必要なことは。

答 環境推進部長 条例に基づき、人と動物との調和の取れた共生社会を目指す。今後は、さらに市内の動物病院や県が委嘱する動物愛護推進員及び市内ボランティア団体と連携し、施策の強化等を検討し実施することが必要。



にし やま たけし
西山 猛
無所属

廃棄物の取扱い

問 廃棄物の種類と処分場の種類は。

答 環境推進部長 法で定める廃棄物の区分は、産業廃棄物と一般廃棄物に大別され、処理施設の区分は、産業廃棄物処理施設と一般廃棄物処理施設とされている。

問 それぞれの廃棄物の処分方法は。

答 環境推進部長 産業廃棄物、一般廃棄物ともに資源物の再利用を含む中間処理と最終処分となる。中間処理は、焼却、粉砕、中和、分解処理など。最終処分は、安定型、管理型、遮断型の最終処分場への埋め立てとなる。

問 市が行う中間処理場、最終処分場の事前協議の内容

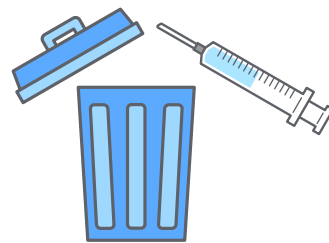
答 環境推進部長 廃棄物処理施設の設置は、法に基づき県の

許可が必要で、申請に先立ち事前審査が必要。市町村は、事前審査の手続を進める中、事業計画者に対して地元関係者への説明や同意取得の必要性、土地利用上の整合性、処理施設周辺の生活環境の配慮などについて意見する。この意見書に基づき、事業計画者が地域住民や関係機関と調整し、市はその結果を確認し、事業計画者に回答する。

問 地域と処分場の共存について。過去、エコフロンティアかさま（焼却施設を含む最終処分場）の建設と、現在、稲田地区に設置された医療系廃棄物の中間処理施設についての同意の取得は。

答 環境推進部長 廃棄物処理施設の立地は、土地利用上の整合性も含めた地域住民の理解や合意形成の下、進められるべきと考えている。また、設置後の運営は、関係法令等の遵守、周辺の生活環境の保全に配慮しつつ、適正な運営を継続して行っていたら、地域との信頼関係を構築して共存が図られるものと考えている。エコフロンティアかさまについては、福田地区住民

等に情報が提供され、意見交換の場も設定された。有識者の意見を含め生活環境に支障がない計画であることの確認により、周辺住民や隣接地主の同意は不要として意見書を提出している。



今回、稲田地区に設置された医療系廃棄物の中間処理施設につ

いては、市として同意の範囲を300メートルとし、地元行政区の説明会開催を県に対し意見したが、地元区長との協議、合意による文書回覧の報告で適切と判断した。

問 市の廃棄物処分場の設置状況についての推移は。

答 環境推進部長 平成18年度

地区ごとの廃棄物
処分場の設置状況

(カ所)

	H18年度 時点	現在
笠間	7	9
友部	2	4
岩間	5	9
計	14	22

時点から現時点で8カ所増加。
問 県許可に対する市の立ちは

答 環境推進部長 設置後の運営状況に関しては、県と連携して立入検査等を行い、地域と事業者が共存できるよう法令に基づく適正な廃棄物処理の推進を市として進めたいと考える。

問 今後、廃棄物施設に持ち込まれる廃棄物に、例えば1キロ当たり、あるいはトン当たりに対し、課税する考えはあるか。

答 環境推進部長 笠間市としては、現時点においては考えていない。

問 廃棄物に対する市の総括。

答 市長 廃棄物処理施設は県の許可であり、県の指導に基づいて、法や条例に照らして適正に運営していくことは当然と思う。一方、地域住民に整備前、整備後も含めて情報提供し、もって住民の安心につながるのではないかと考える。廃棄物産業も一つの産業であり、住民との共存共栄がしっかりと保てるように、これから進めていきたいと考える。



うち おけ かつ ゆき
内 桶 克 之
かさま 未来

笠間市公式LINEの活用

問 現在の笠間市公式LINEの登録状況は。

答 市長公室長 令和7年9月1日現在、登録者数は9620人。

問 市公式LINEをどのように活用しているか。

答 市長公室長 市のイベントや最新情報、募集、啓発事業等を登録者に直接届ける。配信頻度は1日1回程度。トーク画面下に常に表示されるリッチメニューを活用し、防災、救急情報、オンライン申請、道路異常の報告等、市民の関心の高いメニューに簡単にアクセスできるように利便性の向上を図り、簡単に情報を得られるよう定期的に見直している。

問 公式LINEを運用するにあたって課題は。



メニュー

笠間市公式LINEのリッチメニュー（スマートフォン画面下部）

答 市長公室長 令和2年度の開始以降急激に増えた登録者数が、一二年伸び悩んでいる。登録者の獲得と維持が大きな課題で、チラシの作成やSNS、ホームページの案内や広報担当職員が市の会議やイベントで登録を呼びかけている。また、市民が知りたい情報と配信頻度の適正化も課題。

問 公式LINEを活用した情報提供の強化を。

答 市長公室長 ほかのSNSより登録者数が多いLINEを通じて情報発信の強化、リッチメニューで、市の情報発信と市民から市へ通報・連絡できるメニューを増やすなど検討する。

窓口業務の市民サービスとコンビニ交付サービス

問 窓口業務で発券機を導入した後の窓口の流れはどのように変わったか。

答 市長公室長 令和2年5月に発券機を導入。来庁者が手続の内容を選び、職員が迅速に窓口対応を行い、初めの聞き取りが簡素化された。令和3年4月の本所改修で受付カウンターを半円形にし、広い窓口スペースを確保。転入、転出、出生など複数の課にわたる手続を1か所で完了できるワンストップサービスを構築。

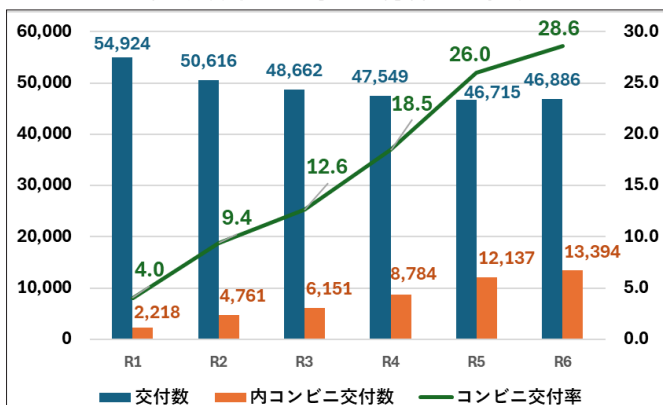
問 混雑時の対応は。緩和するためにやっていることはあるか。

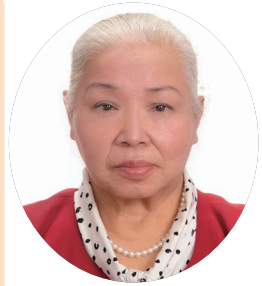
答 市長公室長 市民課と保険年金課は、待ち人数と待ち時間をリアルタイムに把握できる発券機システムを導入。待ち人数が窓口数を上回る場合、両課が連携して使用窓口数を増減させ、対応件数の調整を行い混雑の緩和を図る。特に窓口対応件数が多いマイナンバーカードに関する手続はウェブ予約を導入、来訪時間を分散させ混雑緩和を

問 図っている。コンビニ交付の今後の展望は。

答 市長公室長 今年度は利用率50%以上に定着させ、令和10年までには60%以上を目指したい。さらなる利用率向上を図るため、コンビニ交付サービスの利便性を積極的にPRし、今後、コンビニ交付で取得できる証明書の種類を増やす等、先進事例を参考にして調査研究していく。

市民課関連証明書交付件数の推移





はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

市民の安心、安全なライフラインを維持するために

問 予期しない上水道の断水事故の件数とその原因と対策は。

答 上下水道部長 令和4年度20件、令和5年度22件、令和6年度17件、合計59件。原因は、水道管の老朽化による漏水箇所の水道復旧工事を実施する際に断水したもの。対策は、水道管の老朽化対策を進めることで、建設年度が古い箇所や、これまでに漏水が発生したエリアから、順次、水道管の更新工事を実施している。

問 8月9日の八雲地域の断水事故の発生範囲と時間帯。

答 上下水道部長 事故の経緯は、7時20分頃、市役所宿直の警備員から、水が出ないという市民からの通報があった旨水道課の担当職員に連絡があった。担当職員が穴戸浄水場に駆けつ

け、原因が機器の故障であることとを確認し手動で復旧した。断水範囲は八雲一丁目を含む、友部地区の穴戸浄水場の配水エリア内の各水道管の先端又は末端部分のある約100件のうちの数件。時間帯は、朝7時頃から、職員が手動で復旧した7時45分まで。速やかに対応できたので広範囲に市民に周知しなかった。

問 断水などの事故時の通報と市の対応は。

答 上下水道部長 事故の通報、漏水、断水の事故対応については、平日日中は市の水道課へ電話、休日と夜間は市の警備員へ電話で水道課職員に連絡し対応できる体制を取っている。同時に、市内の水道業者や各施設、



日夜稼働して、市民のいのちと暮らしを支えている笠間市穴戸浄水場

機械や電機メーカーとも連絡が直ちに取れる状態で、速やかに対応できる体制を整えている。

誰もが幸福で健康的な生活を続けるために

問 保険証廃止後の滞納世帯への対応の変更点は。

答 保健福祉部長 マイナバー法及び国民健康保険法の改正に伴い、滞納世帯への対応として、改正前は有効期間を短くした短期被保険者証を交付していたが、改正後は交付が廃止された。従来、短期被保険者証の有効期限の満了期間に合わせて実施していた納税相談等について、定期的な接触を確保する観点から、おおむね3か月に1回程度納税勧奨通知を送付するとともに、納税滞納状況を考慮しながら納税相談等を実施する。今後もし引き続き、滞納に至る世帯の生活状況について丁寧聞き取りをしながら、適切な医療への受診機会の確保を図る。一方、国民健康保険における収納率の向上の取組は極めて重要であることや、公平公正の税負担の観点から、悪質な滞納者につ

いては、従前どおり滞納処分や納付の指導等について厳正に実施をしていく。

問 特別療養費の支給対象となった世帯の子どもへの措置は。

答 保健福祉部長 18歳到達後の最初の3月31日までの子どもは措置の対象外となり、一般の方と同様マイナ保険証もしくは資格確認証により医療機関を受診することができることから、不利益は生じない。

問 特別療養費の支給対象となった世帯が医療を受けたいときに、医療機関窓口の一時的な10割負担が困難であることを申し出た時の措置は。

答 保健福祉部長 体調不良によつて受診の必要性を訴える場合、本人や家族の申出があれば、滞納状況や生活状況を考慮しながら判断し、医療への受診機会が確保できるよう柔軟な対応を行っている。

その他の質問

- ・高齢者・身障者のための2種類のごみ収集袋の交付方法改善
- ・高齢者のデマンドタクシーの利料の減免

いし いかへ
石井 栄
日本共産党

自然災害避難所環境の向上へ

問 8カ所の拠点避難所環境の現状と改善計画は。

答 総務部長 友部・岩間中学校体育館の空調設置工事は9月完了予定。市民体育館も設計を進めており、現在はスポットクーラーを配備し対応している。簡易ベッド135台備蓄、今後も400台購入予定。また、簡易82基を備蓄し、今後50基購入予定。その他、携帯7200回分備蓄している。

学校給食費無償化の早期実施を

問 学校給食の現状は。

答 教育部長 給食費を値上げしないで、学校給食費負担軽減事業や郷土食材推進事業等で食材等の高騰分や特別メニュー用の地元食材費を市が支援。給食

費月額は小学校4210円、中学校4620円。夏休みを除く11か月分保護者が負担。令和10年オーガニック米飯を全校へ提供することを目標とした。

第三子無償化の現状。

問 教育部長 今年度は、対象児童生徒517名うち8月末日現在、無償化349名、未申請100名、就学援助受給や市税等未納の非該当者68名。対象の主要件は、市内在住、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子を3人以上養育、市税や給食費の完納等。



問 国は来年度の無償化方針を決定した。市が実施する計画は。

答 教育部長 全額無償化には、保護者負担の給食費合計が年間約2億5500万円、市支援食材費が約1億1600万円、総額約3億7100万円必要と見込む。国は、無償化財源や、法改正等、課題整理中で、市は国の動向を注視中。全国市長会は

給食費完全無償化は、国の責任との考えで市で実施の考えはない。

訪問介護の現状と事業の安定的継続のために

問 今後の訪問介護の利用者数、従事者数の動向は。

答 保健福祉部長 高齢化の進展に伴い、今後も訪問介護の利用者は増加すると見込む。訪問介護従事者数は令和4年152人、6年160人、7年9月現在165人で微増。

問 訪問介護事業所と訪問介護従事者の状況は。

答 保健福祉部長 今年9月現在15事業所。訪問介護従事者数は、常勤73人、非常勤92人、合計165人。55歳から59歳の正規職員8件の基本給は最高額32万9千円、中央値23万9千円、最低額14万8千円。

問 介護報酬が約2%削減され、事業者の倒産が全国で最多の状況、公的助成拡充と市役割は。

答 保健福祉部長 外国人介護人材受入支援事業は、訪問系サービス事業も支援の対象。介

護報酬は、3年に一度国が全ての介護サービスで改定する。事業所の運営費用や従事者の給与の直接的支援の考えはない。市は、安定運営継続のため、各種加算取得のアドバイス、制度の周知等報酬増額に繋がる支援を続けたい。

放射能レンガ事件への事業者、県の対応を進めるために

問 他物質が半分混じる放射能レンガ測定のやり直しと移動経路明示は県が事業者を指導し是正すべき安全対策ではないか。

答 環境推進部長 当該レンガの測定結果を県は国に照会。法令の規制対象に該当しないとの回答を得て、再測定は不要と判断。移動経路の公開は法令上の根拠がなく調査しないと確認。

問 3月の事業者説明では「不安解消にはならない」と住民の声。安全対策への市の役割は。

答 環境推進部長 今年3月に事業者開催の説明会で、出席の区長、地域の方々から休日の説明会開催の要望があり、実現のため事業者に強く要請することが市の役割であると考える。



いし まつ とし お
石 松 俊 雄
市 政 会

笠間市のカスタマーハラスメント防止対策について

問 「労働施策総合推進法の一部改正」に対する市の認識と今後の対応は？

答 市長公室長 事業主にはカスタマーハラスメント対策や求職者に対するセクハラ対策が求められるようになり、市も国の方針を尊重し実効性のある対策を進めていく必要がある。

問 市が把握しているカスタマーハラスメントの現状は？

答 市長公室長 令和6年度は、市役所（支所含む）の窓口で48件、教育委員会で1件、学校現場で22件、出先機関等で5件発生。市役所窓口では、特定の要求が受入れられないことに対する執拗な抗議や何の落ち度もない市側に対して繰り返し返されるクレームなど、精神的な攻撃、暴

言を受ける事案が見られた。窓口対応に関する行き違いから執拗に揚げ足を取られたり、脅迫じみた発言をされたり、謝罪を求められる事案も発生している。教育委員会や学校現場では、保護者から理不尽な要求やトラブル対応が不十分という理由で繰り返し暴言を受ける事案が報告されている。

問 カスタマーハラスメントによる体調不良で、休職や退職を余儀なくされた職員はいるか。

答 市長公室長 令和6年度は、体調不良が7件あったが退職にはなっていない。

問 市民からの意見や要望、クレームと、カスタマーハラスメントの区別は？

答 市長公室長 クレームは正当な理由に基づいてサービスの改善を求めるものであり、カスタマーハラスメントは職員に対する嫌がらせ

や不当な要求行為であり、脅迫や侮辱、過剰な要求といった不適切な言動を伴



い、職員の心身や業務に深刻な影響を与える点でクレームとは大きく異なる。

問 「笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針」にカスタマーハラスメントについて加筆修正が必要では？

答 市長公室長 「笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針」は、職員間のハラスメントに関するものなので、カスタマーハラスメントに特化した新しい指針を策定する。

問 現在の指針では、所属部長及び所属課長、人事課長と課長補佐が相談窓口になっているが、職員間の問題を上司に相談するのは精神的なハードルが高く、相談しづらいのではないか。外部の第三者的な組織や団体に委託するなど市役所の外に相談できる場を設ける必要があるのではないか。

答 市長公室長 まず人事課の相談窓口の充実を優先して、相談窓口の拡充の一環として、第三者機関との連携も視野に入れて検討していきたい。

問 市内民間事業者に対する市の相談体制や支援は？

答 産業経済部長 企業規模を問わず社内外にハラスメント相談窓口を設置し、従業員に周知することが義務化された。市役所に相談したいという場合商工課の窓口が相談に対応し、県や国の機関につないでいく。

問 消費者がカスタマーハラスメントをしない、加害者にならないための教育や啓発は。

答 産業経済部長 「第5期消費者基本計画」（消費者庁）に基づき、笠間市消費生活センターでは、今年度カスタマーハラスメントに関するリーフレットの配布や消費生活マイスター養成講座においてカスタマーハラスメントに関する勉強会の開催などを予定している。

問 「ハラスメント防止条例」あるいは「カスタマーハラスメント防止条例」の制定についても検討すべきでは。

答 産業経済部長 今後国が示す指針の中で条例化の必要性が示されれば、検討していく。

その他の質問

・市内中小企業における最低賃金アップの影響と支援策について



しげお かみむら
村上 寿之
市政会

北山公園の利用促進と今後の整備方針は

問 ローラーすべり台の撤去後に新たな遊具の設置等考えていることはあるか。

答 産業経済部長 新たな遊具は設置せず、自然公園としての特徴や保全に合わせた整備を進めることとしている。散策者を対象とした休憩できるベンチや給水スポット等の設置を予定しており、子どもたちが遊具で遊べる笠間芸術の森公園や笠間中央公園とのすみ分けを図っている。

問 バーベキュー場・キャンプ場の利用状況は。

答 観光課長 令和6年度の実績で、バーベキュー場は年間利用者数4109名。オートキャンプ場は年間利用者1307名。バーベキュー場は繁忙期が5月、

8月。オートキャンプ場は年間通して利用されている。

問 一年を通して人が集まる公園となるよう、閑散期の集客を。

答 産業経済部長 閑散期の集客対策として、指定管理者に一度性でないイベントの開催など自主事業として集客促進に向けた提案を求め、内容について協議をしていく。イベント情報や公園の魅力を積極的に市の広報を発信し、閑散期の集客対策を行っていく。

問 夕方の時間帯は来客が少ないと聞く。北山公園管理事務所の閉館時間の見直しはできないか。

答 産業経済部長 指定管理者の管理の範囲内であれば時間の調整は可能。指定管理者と協議をしていきたい。

問 安全対策、防犯対策上、照明や防犯カメラの設置などというのは、公園内は十分に行われているか。

答 産業経済部長 防犯カメラ4台、また必要箇所には照明も整備されており、防犯対策は適切に行われている。

笠間市農業の課題

問 気候変動による農作物の管理は。高温リスクに対応するための栽培技術の導入を。

答 産業経済部長 県農業総合センターは新品種や先端技術の研究、病害虫予測調査を実施し、笠間地域農業改良普及センターは高温に強い品種の導入や水の管理など基本技術の普及、病害虫対策などの栽培指導を行っている。市としては、県と一体となり、栽培に関する情報提供などの対応をしている。

問 笠間市の農家のほとんどが中小規模の農家である。何らかの助成を考えられないか。

答 産業経済部長 小さな農家であっても集落営農にシフトしていくことで、有利な制度資金や交付金等を受けられることがある。市としては全ての農家の持続可能な農業を目指していきたい。



夏休み明けの子ども達のケア

問 夏休み明けの子どもたちの不登校やメンタルケア対策は。

答 教育長 夏休み前に家庭での生活の計画表を作成し、規則正しい生活を維持できるよう指導。夏休み期間中は、子どもたちの状況を把握するための電話連絡、個人面談、オンラインの朝の会等を実施。夏休み終盤には、全児童生徒、保護者向けに教育長メッセージを送り、夏休み明けに安心して登校できるよう呼びかけている。

問 SNSでトラブルにならないためには学校と家庭が連携をして行わなければならないと思うが、笠間市の情報モラル教育の現状は。

答 教育長 本来は家庭の責任において使用の可否やルールを決めるものだが、問題が明らかになりにくく児童生徒間でトラブルが起こりやすいため、予防的な指導や保護者への啓発の継続など、学校が家庭と連携し、早期解決に向け取り組んでいる。



しみ たかみ 貴志
あみ 志貴
かさま 未来

PTA会費による物品寄付と 学校教育法上の問題について

問 実態をどのように把握しているか。

答 教育部長 PTAから学校への物品寄付の全ては把握していないが、市が負担すべき学校の管理運営にかかる物品であれば相談・報告を求めている。学校の財産であれば市の財産となるので、備品台帳へ登録し、市が所有し維持管理する。

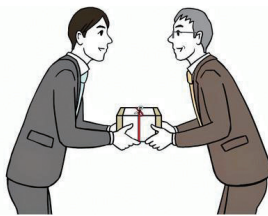
問 法制整理と委員会見解は。

答 教育部長 PTAは任意の社会教育関係団体とされており、公の支配に属さない団体で、自発的な寄付行為については禁止されていない。そのため、教育委員会としては現時点で寄付行為の全てを網羅的に把握する考えはなく、学校の管理運営に関するものであればPTAの意思

決定前に学校から相談するよう周知し、その相談に助言をする対応としている。

問 ガイドラインや手続を整備して実効的に運用する考えはあるか。

答 教育部長 現在、PTAから学校への寄付に関するガイドラインはない。地域性や自主性の下、個々に運営されているため、画一的なガイドラインの策定は困難であると考ええる。学校からの個々様々な相談に対して指導や助言、情報提供を行っていく。PTA各々の問題についても、市P連等での協議を助言していきたい。



適切な手続に則って採納を

問 計画的公費措置の強化は。

答 教育部長 市が負担すべき学校の管理運営に関する整備や修繕のほか、学校からの予算要望などに対してはこれまでも限られた予算の中で対応しており、児童生徒の安全性確保と利便性向上を最優先に予算配分してい

る。学校の構造的な部分に関しても、学校長寿命化計画の中に定めており、計画に沿った整備をしている。今後も子どもたちの教育環境整備のため、計画的な公費措置に努めていく。

観光客に対する交通違反取締りの苦情の実態。過去にあったと聞いている。

問 観光客から寄せられた交通違反に関する苦情の件数とその内容は。

答 産業経済部長 過去10年間の期間を調査した結果、市内で交通違反により取締りを受けた観光客から市への苦情はゼロ件。

問 観光地での交通取締りにおいて、警察機関との間で観光客対応に関する情報交換などは行っているか。

答 産業経済部長 警察や交通安全関係団体と連携し、交通ルールの啓発活動をはじめ、交通安全運動などを積極的に取り組んでいる。取締りの場所等については、非公開の情報となっているため、警察からの情報はない。

問 交通ルールの事前周知と観光客への案内体制は。

答 産業経済部長 観光客に対しては、渋滞情報等は今年度の春から積極的に情報提供を行っている。交通取締り情報については、県HP、新聞、ラジオ等で事前に確認可能となっているため、改めて市から観光客向けに事前周知や案内は行っていない。

問 観光振興と交通秩序維持のバランスは。

答 産業経済部長 これから迎える秋の観光シーズンに向け、魅力ある観光地としての受入れ体制や渋滞対策を積極的に行っていく。観光客の方々にとっては不慣れな土地での運転となるが、交通ルールやマナーを守っていただくことで、観光振興と交通秩序のバランスは保たれると考えている。

答 市長 観光客に限らず交通ルールを守ることは大前提である。ルールを違反した人が、そのことによって憤慨しても、笠間の観光は簡単にひるむものではない。



すずき こうじ
鈴木 宏治
政研会

本市の防災力、自助・共助の推進

問 市として「自助・共助」を推進する基本的な考え方は。

答 総務部長 自助は、市民一人一人が自ら安全や生活を確保するため防災に取り組むこと。共助は、地域住民同士が互いに助け合うことで、コミュニティ全体の結束の強化、そして、より協力し合うことで助け合いの力を高めること。これらの考え方を基に、平常時からの備えや、日頃から顔の見える関係づくりなどの啓発活動、防災訓練を通じて、市民の防災意識を高め地域のつながりを深めていくことで、自助・共助の推進が図られていくと考える。

問 各地域の災害リスクの違いに応じた具体的な取組みは。

答 総務部長 涸沼川などの浸

水想定区域、都市下水路による内水氾濫区域、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流域など、地域によって災害のリスクの違いがある。これらの情報は、令和7年5月に全戸配布した防災のしおりで具体的な区域を示し、またQRコードにより詳細な情報が確認できるようにしている。これらの活用を広く市民に伝えることや、また自主防災組織や地区で実施される防災訓練、防災講座においても、災害のリスクの違い等の啓発活動に取り組んでいく。



自主防災組織と地区防災計画

問 自主防災組織の設立数と活動状況は。

答 総務部長 設立数は、令和7年8月現在で158団体、組織率は64%。活動状況は、各団体の規約や防災計画により、災害時における被害の防止及び軽減を図るため、平時から災害に対する備えとして、防災知識の普及啓発、防災訓練の実施、資機材等の整備や使用訓練、備蓄品の在庫点検等が行われている。年に一、二団体が新たに結成されており、最終的には100%を目指す。未結成の地区については、直接行政区長に対して、また行政区の新任研修でしっかりと啓発活動を進めていきたい。

防災士制度の活用と人材育成

問 本市における防災士の資格取得者数と地域での活動状況は。

答 総務部長 令和7年8月現在、笠間市在住として登録されている方は150名。職員では9名が取得しており、そのうち女性が5名。個々の活動状況は把握していないが、各地区の自主防災組織や各企業等様々などところで活動されていると考える。

問 防災士を地域防災リーダーとして活用する仕組みは。

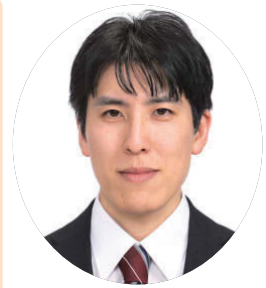
答 総務部長 現在市では具体的な取組は行っていない。今後、自主防災組織の結成や活動の強化等、防災士の持つ知識や経験などを生かし連携を深められるよう進めていきたい。

問 防災士資格取得助成制度の拡充を。

答 総務部長 平成25年度から令和3年度まで、資格取得に要した経費に対して5000円を上限とする補助を行っていたが、コロナ禍などの影響もあり資格取得者が減少し、令和3年度末には補助を終了している。県が主催する茨城防災大学では費用の負担が1万2000円まで軽減されるため、市で改めて補助をすることは考えていない。

その他の質問

- ・拠点避難所（学校防災計画）
- ・防災DXの推進
- ・笠間市防災計画の位置づけ
- ・上部のQRコードより確認できます。



き 正 輝
ま さい
い 井
さ 酒
参 政 党

担い手不足の土地問題について

問 地域課題として、人口減と土地の空白化がある。さらに国土買収や外国勢力の流入を懸念している。人口増のみを目指すのではなく、土地の管理者を増やすための提案をしたい。

都市生活を志向する人でなく、自給的な田舎暮らしを志向する人に、休耕地や放置林を自主的に管理してもらうのが合理的と考える。具体的には地域の人で協力しながら、土地のめぐみで、家屋、食糧など暮らしに必要なものを自身で満たし、自然と共生する暮らしと土地を子孫に継承していくというもの。こういったプログラムは市の方針に對しどうか。

答 政策企画部長 人口減を背景にした問題は大きな課題。土地に関しては総合計画や立地適正化計画などにおいて、区域な

どを定めている。解決には行政だけでなく様々な主体による取り組みも必要。法令の範囲内であれば、そういった活動を否定するものではなく、現に里山の魅力を感じて笠間で暮らし、移住する方もいると捉えている。



簡易な紙芝居で、理想的な移住の流れをストーリー形式で提案。酒井はまず自分からと、土地を管理する暮らしを实践。

環境政策の観点からは。

問 環境推進部長 管理不全の土地が、適正管理されることは良いことと考えられる一方、各種法令等を照らしたうえで判断する必要がある。

問 農政の観点からは。産業としての農地活用とは別のベクトルにあるが。

答 産業経済部長 最終的には土地所有者の考えに拠る。法令や課題をクリアする中での維持管理方法としては、手段の一つではないかと感じている。

問 提案する土地利用によるメリットとして、伝統と地域社会の存続。行事の継承。地域愛の涵養。国や自治体の負担減。後継者不足の解消。地域のお年寄りの活躍の場。外国勢力による土地買収防止。環境保全。縁結び。心身の健康。食育、自然の摂理が身につく教育効果。有事や食料危機への備え。自給率増。真の地産地消。ごみ問題の解決等様々な効果があると考ええる。

実現するためには担い手、土地、暮らしの技といった、三つの要素が必要。政治が土地の仲介など協力してくれるならありがたいが、支援なくとも、移住者がある種の美しさや輝かしさを見出し、おのずから求める動きが必要。仮に市内有志によって、成果が表れた場合、対外的な広報に反映される可能性は。

問 政策企画部長 現在も一つではないライフスタイルの広報などは行っており、そのような支援は継続していきたい。ただ広報には規定があるため、相談と活動の情報を頂きながら判断するものと捉えている。

問 最大限寄り添ってくれた答

弁との印象。ついでに一つ伺う。そもそも市が人の住まない土地になつてはいけない理由、人口減問題に取り組みたいは。

答 政策企画部長 感情も入れ話すと、この笠間市で生まれ育った人がいる以上、根幹となるふるさとが無くなることはあつてはならないという想いの中で、人口減少社会の中で挑戦を続けている。

問 個人的な印象では同じ想いで提案している。生まれ育った人の思い出など、物質的な物とは別の、情緒的な豊かさを守っていききたい。しかし社会の流れは逆であり、空白化した土地が外国人に買われる現象が全国的に起こっているが、地元の人で守っていこうと提案している。最後に、市長の考えは。

答 市長 イメージ的には自給自足時代の生活があつてもいいのでは、という意図だと思つが、地権者との合意等をクリアできれば、笠間での生活として、大いに良いと思う。実際それに近い生活を楽しむ方もおり、笠間はそういう方の受け入れに寛容な地域だ。



さかもと なおこ
坂本 奈央子
かさま未来

笠間市の公園整備の現状と今後

問 笠間市公園施設長寿命化計画（第2期）の目的は。

答 都市建設部長 都市公園の老朽化に対応するため、21公園を対象に施設の健全度を調査し、補修・更新計画を見直し、維持管理コストの縮減と平準化を図り、安全・安心な公園管理を推進する。

問 笠間中央公園は市の象徴となり得る施設であり、整備次第で若者や子育て世代を含む多世代に魅力ある誇れる公園となることが期待される。中央公園の整備について小さなお子さんを待つ市民からは、近年の猛暑を受け公園での暑さ対策として地面から水が噴き出すポップジェット噴水などの整備を望む声が寄せられており、熱中症対策の観点からも有効と考えられ



笠間中央公園

るが、このような施設の設置について検討したことはあるか。また、バスケットリングの設置についても検討したことはあるか。

答 都市建設部長 中央公園は世代や身体能力を問わず、全ての人が楽しめる県内初のインクルーシブ公園で、さらなる利用を促進するため、日よけ施設や昨年はインクルーシブ遊具を増設した。噴水施設を整備した後、の老朽化に伴う改修費に加え、清掃や多額の光熱水費などが見込まれるため検討は行っていない。また、中央公園の特色や役

割を踏まえると、スポーツ施設のバスケットリングは他の公園が望ましいと判断し、場所は未定ながら設置する予定はある。

問 今後の公園整備計画等はあるか。

答 都市建設部長 新規公園整備計画はなく、市内159か所の公園等の課題に対応するため、笠間市公園等適正配置計画策定委員会を設置し、再編・集約を含む計画を年内の策定に向けて取り組んでいる。

笠間市における敬老事業の実施

問 敬老事業とはどのような事業か。

答 保健福祉部長 国は100歳到達者に総理大臣から記念品を贈呈しており、市も最高齢者を贈呈しており、市も最高齢者や100歳達成者を市長が訪問し祝福・記念品を贈呈。地域敬老会には敬老祝賀会を実施する場合の費用支援を市が行う。

問 事業の実施状況、今年度の対象人数は。

答 保健福祉部長 市内約80か所の地域敬老会で対象者を招いて祝賀会が開催される予定。最

高齢者と100歳達成者は計32名、77歳の喜寿や88歳の米寿といった節目年齢を迎える方は4006名、75歳以上の方の総数は1万4395人。

問 記念品贈呈事業について、これまでの経緯は。また、近年の物価高騰の社会状況にあつて、対象となる方に対し地域で使える商品券などを贈呈する自治体もあるが、市においても導入の検討は。

答 保健福祉部長 最高齢者には希望の品、100歳達成者にはホームベストを贈呈している。令和2年度は地区で独自に記念品を配付する場合には市から費用を助成した、その他の地区の対象者には、市から笠間焼湯飲みを全員に配付した。令和3年度は77歳・88歳の方を対象にカタログギフト、令和4年度は節目対象を拡大し、75歳・77歳・80歳・88歳・90歳・99歳に今治タオルを贈呈。商品券については敬老事業全体の見直しの中で検討した経過はあるが、取扱手数料や事務費の面などから現在の内容となっている。



市財政状況



かわむら かつお
川村 和夫
公明党

問 笠間市における人件費の推移と人件費増の最大の要因は。

答 市長公室長 増加の最大要因は人事院勧告による給与改定で、令和5年度以降は物価高騰や民間賃上げを反映。6年度は33年ぶりの大幅引上げで約2億5300万円、7年度も約2億3000万円増の見込み。



問 物件費の推移と最大増加の項目及び効率化策は

答 総務部長 4年度52億3000万円、5年度48億6700万円、6年度53億6400万円。変動は情報系システム更新やコロナ関連費が要因。事務事業の見直しや特別・企業会計の健全化、公共施設の適正管理で効率化を進める。

問 財政調整基金の残高推移と適正水準、残高のピークと底は

答 総務部長 4年度74億5000万円、5年度69億3000万円、6年度66億7000万円。ピークは平成28年度75億7000万円。将来は12年度に50億円を下回り減少が続く見込み。

問 総合計画の財政推計の基準年度と整合性は。

答 総務部長 後期施策アクションプランで6年度歳出325億9000万円のうち物件費は試算より3億3000万円増。情報系システムや都市計画図更新、学校給食費軽減など想定外経費が要因。今後計画では是正。

問 将来の財政運営の見通しと

課題は。

答 総務部長 人件費や扶助費に加えハード整備が財政を圧迫する恐れ。歳入歳出を適切に管理し持続的な運営を図る。

市の事業承継支援

問 令和6年度の事業承継支援事業の結果・検証・課題は。

答 産業経済部長 産業活性化コーディネーターが74事業所を延べ335回訪問し、ニーズを確認。支援活動や相談会の紹介、マニュアル提供、センターへの取次ぎを実施。4月に茨城県事業承継ネットワークへ加入し専門機関との連携を強化したが、個別相談会は参加者がいなかった。課題は支援の取り組みに対する認知度が低く、相談しづらいチケットな問題のため事業者から動きにくい点で、市からの働きかけが必要。

問 令和7年度の具体的な支援メニューは。

答 産業経済部長 これまでの取組を継続し啓発を推進。市のアンケートで相談を希望した20事業者に市からアプローチし、

11月予定の相談会参加を促し、必要に応じ専門機関と連携して支援する。

小中学生の登下校時の熱中症対策

問 登下校時の熱中症対策の現状は。

答 教育長 各学校は市のガイドラインに基づきマニュアルを作成し、帽子・日傘・ネッククーラーの推奨、水筒持参、荷物軽減、中学校では体操服での登下校も認めている。

問 現状から見た課題は。

答 教育長 暑くなる前に児童生徒自らが予防できる知識の指導と家庭との連携が重要。体格に合った水筒携行、こまめな水分補給、通気性・速乾性の衣服着用を促している。

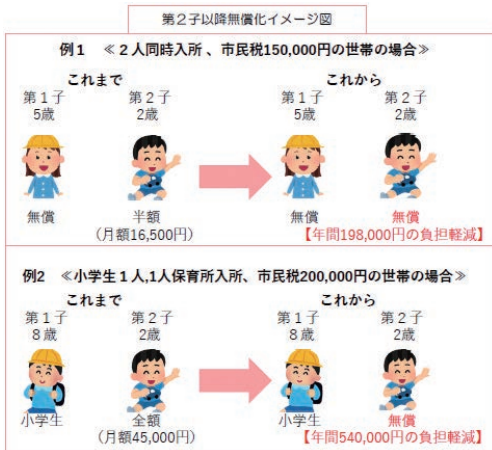
問 具体的な課題を踏まえ、今後の対策は。

答 教育長 市のガイドラインに基づき学校・家庭・地域が連携して対応することが重要。保護者に朝食の摂取、十分な睡眠、日常的な健康管理の重要性を啓発する。





問 こども誰でも通園事業は。こども部長 保育施設等に入所していない生後6か月から



問 第2子以降の保育料無償化事業の内容を伺う。
答 こども部長 令和7年度から全ての制限を撤廃し、全ての第2子以降の保育料を無償化する市の独自事業。

笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクトStage3



おお ぜき ひさ よし
大 関 久 義
自民クラブ

問 内容と現状を伺う。
答 こども部長 未就学児を対象に、成長や発達に課題があるこどもとその保護者に親子で参加してもらい、小集団での活動を通じて対人関係や基本的生活習慣等を学ぶ教室や、個別指導

問 妊婦等包括相談支援事業の内容は。
答 こども部長 経済的支援として母子健康手帳の申請時に5万円、妊娠8か月頃に胎児の数に応じて5万円を給付する。併せて、保健師や助産師が身近な相談者として面談や継続的な情報発信を行う伴走型相談支援の推進を図り、妊娠期から切れない支援を一体的に行う。

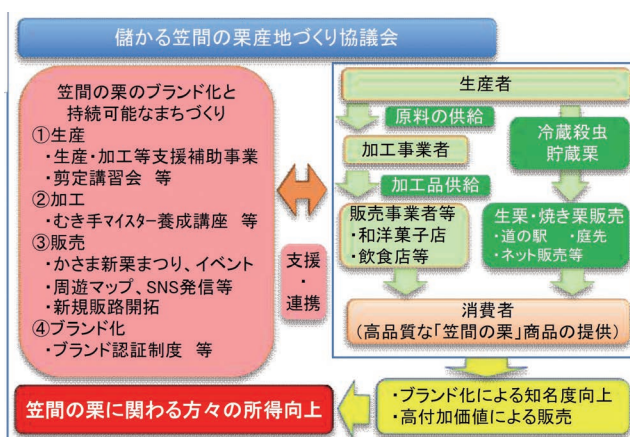
満3歳未満の乳幼児の成長とその保護者への支援として、保護者の就労要件等を問わず、ひと月10時間以内で保育所等の施設を利用できる制度。令和6年度モデル事業として7月からくるす保育所で事業を実施し、11名の利用登録者が延べ306時間利用した。本年12月から友部・岩間両地区でも事業を開始する。

問 栗苗木支援事業補助金の事

答 産業経済部長 栗生産者の経営規模拡大と農地の集積、遊休農地化の抑止などを目的に、栗の作付面積を10アール以上拡大し、栗の経営面積が1ヘクタール以上の生産者、または申請年度を含め5年後までに1ヘクタール以上の経営面積になる生産者などへ拡大面積に応じて市が独自で支援している。栗の苗の新植・改植の場合は10アール当たり10万円を、維持できない栗園を借り受けて生産規模を拡大した場合は10アール当たり2万5000円を補助している。

地場農産物振興拡大事業、栗ブランド事業等支援策

による聞く力、言葉の発達を促す教室等を実施している。ほかにも児童福祉法に基づく障害福祉サービスとして児童発達支援事業所まろんの運営、就学児には一人一人の発達や特性に応じた支援を行っているほか、保護者対象の講座等も実施している。



問 栗栽培機材等導入支援事業補助金の事業内容は。
答 産業経済部長 市の独自支援で、栗の経営面積が50アール以上の生産者が栗の栽培や販売等に必要の機材を購入する場合、購入費の2分の1以内、上限50万円を補助している。

問 業内容は。
答 産業経済部長 生産規模拡大に必要な生産振興をしている15品種の苗木を植栽する場合、市の独自支援で苗木購入費の2分の1以内、1本当たり上限1500円を補助している。



たむら やす ゆき
田村 泰之
市 政 会

未来志向を鑑みた生成人工知能（ＡＩ）

問 生成ＡＩの市民サービス活用状況は。

答 政策企画部長 令和５年にテスト運用の後、ガイドラインを策定した上で、内部事務での利用を開始した。行政サービスにおいては、昨年度イベントの電話受付でのテストを経て、今年度は音声認識ＡＩを使った集団健診の２４時間電話予約サービスを試験的に実施している。今後、定型業務の自動化等、職員の負担軽減にもつながる業務への拡大を検討する。

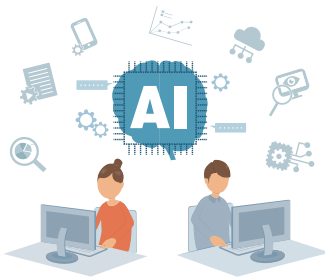
問 学校教育現場における生成ＡＩの活用は。

答 教育長 文科省から出されたガイドラインに基づき、教職員が個人情報等を入力しない前提で校務に活用している。児童

生徒に関しては、著作権の侵害、情報の信憑性などまだ課題があると捉えているので、授業では児童生徒は直接利用しない。全国では、国が１３２校を生成ＡＩパイロット校と指定し、教育活動、校務に活用している。今後は先進校の取組を注視しながら、本市でも活用を検討する。

問 タスクの自動化を支援するシステム、アシスタント型ＡＩの活用状況は。

答 政策企画部長 業務効率化の目的で、手書き文字のデータ化、生活保護業務の情報検索、音声認識による議事録作成などに活用している。



問 エージェント型ＡＩの行政における活用状況は。

答 政策企画部長 主体として自律的に意思決定を行うことをエージェント型ＡＩとする場合、現時点での導入事例はない。比較的定型性が強く、様々な背景

や現状を踏まえた判断を要しない業務には導入効果はあると捉えており、活用に向けた検討は進めたい。

問 与えられた目的を達成するために自立的に環境を認識し、情報の収集・分析を行い、最適な行動を計画、実行できるＡＩシステムをＡ－エージェントという。行政における活用状況は。

答 政策企画部長 音声から判断して予約を行うためのＡ－エージェントとして電話対応の試行、検討を行っている。また、複数課にまたがる申請や届出処理業務、緊急情報提供など、様々な業務での活用が期待できる技術とも捉えているが、エージェント型Ａ－も併せて導入事例が少なく、セキュリティ面や業務の継続性も含めさらなる研究を深める。

一人暮らし高齢者

問 ここ数年の推移を含め、一人暮らし高齢者の人数は。現在の男女・性別の内訳は。

答 保健福祉部長 表のとおりで、令和３年度から令和７年度

で６７０人増加。

一人暮らし高齢者の推移

R3年度	2,599人
R4年度	2,706人
R5年度	2,854人
R6年度	3,003人
R7年度	3,270人

R7.4/1現在の3270人中

男	性	… 1,238人
女	性	… 2,032人

65～74歳	… 1,148人
75歳以上	… 2,122人

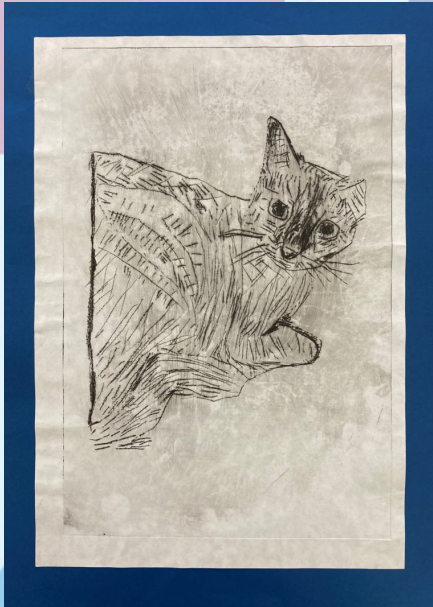
問 今後の対策強化は。

答 保健福祉部長 今年度から開始した「かさま安心サポート事業」では、身寄りのない高齢者への定期的な見守り、病院や施設への入院・入所の際に必要な支援、死後事務の支援など、高齢者が安心して生活が続けられるよう総合的なサポートを行う。また、緊急通報装置を自宅に設置することで、急な体調不良による緊急通報体制を確保する「見守り安心システム」においては、携帯型端末の利用による通報・対応が可能になり、利便性の向上と見守り機能の強化を図ったところ。引き続き事業の見直しや新たな取り組みを行う。





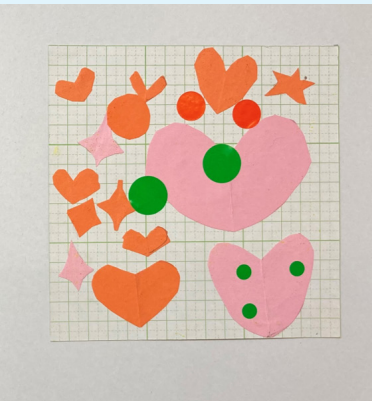
ともとくアートギャラリー 制作：友部特別支援学校高等部



「みつめるねこ」
こうぼり たいが
高堀 大河
硬い版を削るのが大変でしたが、猫の目、鼻、耳の線を太くして強調しました。



「ばら」
たなか ゆうた
田中 悠太
色を重ねて着色したり、スパッタリングの技法を用いて着色したりした紙を自由に切って貼って、コラージュしました。バラをイメージして作りました。



「ハート・どきどき」
そうのだい しおん
惣野代 真温
青・黄・赤色の順に版を回転させて刷る一版多色版画です。色と形が重なり合うことで、どきどきした気持ちが表現できました。(右側は版)

編集後記

「この風景は残していきたい」――

近くの方が夕暮れの空を撮りながら、そう語られました。何気ない一言でしたが、私自身、60年以上この地で当たり前のように眺めてきた風景の価値に改めて気づかされました。

時代とともにまちは変わりますが、自然がもたらす景色やそこに込められた人々の思いは、未来へつなぐべき宝です。まちの未来を描くうえで、自然との共存と調和は欠かせません。笠間市にとって、観光を通じた関係人口の増加は大きな課題ですが、自然を活かした起業が芽生え、安定して稼げる仕組みが育つことが地域の元気につながります。

身近な風景を大切に守りながら、その魅力を活かした持続可能なまちづくりを進めていきたいと強く感じています。
(川村和夫)

委員長 坂本奈央子
副委員長 鈴木宏治
委員 酒井正輝
内桶克之
林田美代子

川村和夫
益子康子
大関久義



議会のポイント 開会と開議

開会は、議会を法的に行うことのできる状態にすることをいい、開議はその日の本会議を開くことをいいます。

